

北九州市立 スポーツ施設等使用料金表

●総合体育館使用料

競技場	共用 (1人1回、2時間以内)		一般 390円	高校生 190円	小・中学生 120円	年長者 110円	Aはアマチュアスポーツ、Bはプロスポーツ又はスポーツ以外 ●入場料等を徴収する場合 第1競技場 40割相当額 第2競技場 20割相当額 第3競技場 30割相当額 第一競技場の使用面積が2分の1の場合の使用料の額は、規定使用料の額の5割	
	回数券 (10枚)		3,120円	1,520円	960円	930円		
	専用		区 分		平日			土日休
			第1競技場	A	1時間又はその端数ごとに	4,670円		5,590円
	第1競技場	B	1時間又はその端数ごとに	33,250円	39,900円			
	第2競技場		1時間又はその端数ごとに		2,350円	2,800円		
第3競技場		1時間又はその端数ごとに		350円	410円			
会議室	大会議室		1時間又はその端数ごとに		1,130円			
	小会議室		1時間又はその端数ごとに		540円			

冷暖房	第1競技場		消費したガス量1立方メートル当たり		61円
			(1～3月及び11月、12月にあっては165円)		
			及び消費電力量1キロワット時当たり		22円
			(7月～9月にあっては24円)		
	第2競技場		30分又はその端数ごとに		630円
第3競技場		30分又はその端数ごとに		130円	
大会議室		30分又はその端数ごとに		100円	
小会議室		30分又はその端数ごとに		50円	
照明	第1競技場 第2競技場		消費電力量1キロワット時当たり		22円
			(7月～9月にあっては24円)		

器具	ピアノ		1台	1回	3,000円	1 ピアノ使用料には、調律料は含まない。 2 放送設備のA、B及びCの適用区分は、次のとおりとする。 (1) Aは、アンプ1式、レコードプレーヤー1台、テープレコーダー(テープを含まない)1台、マイクロホン2本並びにスピーカーのA群、B群及びC群の全部又は一部を使用するとき。 (2) Bは、前号に掲げるもののほか、スピーカーのD群、E群及びF群の全部又は一部を使用するとき。 (3) Cは、ミゼットアンプ1式、レコードプレーヤー1台、テープレコーダー(テープを含まない)1台及びマイクロホン2本の全部又は一部を使用するとき。 3 ロールバックスタンドの片側のみを使用する場合の使用料の額は、規定使用料の額の5割に相当する額とする。 4 ロールバックスタンド、いす及び長机をアマチュアスポーツに使用するときは、使用料を徴収しない。	
	組立ステージ		1式	1回	9,000円		
	放送設備	第1競技場	A	1式	1回		7,500円
			B	1式	1回		15,000円
		第2競技場	C	1式	1回		4,500円
		マイクロホン		1本	1回		970円
		ワイヤレスマイク		1チャンネル	1回		3,000円
		レコードプレーヤー		1台	1回		1,500円
	テープレコーダー(テープを含まない)		1台	1回	1,500円		
	舞台用諸設備		1式	1回	18,000円		
	ピンスポット		1基	1回	1,800円		
	ロールバックスタンド		1式	1回	31,500円		
	いす	1人用		1脚	1回		40円
3人用		1脚	1回	130円			
長机		1脚	1回	150円			

●体育館使用料

共用	1人1回2時間以内		一般 390円	高校生 190円	小・中学生 120円	年長者 110円	
	回数券(10枚)		3,120円	1,520円	960円	930円	
専用	区分		平日		土日休		
	門司体育館★ 新門司体育館 小倉北体育館★ 小倉南体育館★ 曾根体育館★ 若松体育館★ 八幡東体育館★ 的場池体育館★ 折尾スポーツセンター★ 浅生スポーツセンター★	A	1時間又はその端数ごとに	2,580円	3,110円	Aは体育行事使用のとき Bは体育行事以外の使用のとき 使用者が入場料等を徴収する場合における使用料の額 営利又は収益を目的としない場合 規定使用料の15割 営利又は収益を目的とする場合 規定使用料の30割 ★の体育館の使用面積が2分の1の場合の使用料の額は、規定使用料の額の5割	
		B	1時間又はその端数ごとに	3,880円	4,670円		
	三萩野体育館 城野体育館 黒崎体育館 香月スポーツセンター	A	1時間又はその端数ごとに	1,260円	1,520円		
		B	1時間又はその端数ごとに	1,900円	2,300円		
	城山体育館	A	1時間又はその端数ごとに	920円	1,120円		
		B	1時間又はその端数ごとに	1,380円	1,700円		
	門司体育館集会室		1時間又はその端数ごとに	1,120円	1,330円		
	若松体育館多目的ホール 折尾スポーツセンター多目的ホール 浅生スポーツセンター多目的ホール		1時間又はその端数ごとに	340円	400円		
	会議室	的場池体育館	第1会議室 視聴覚音楽室	1時間又はその端数ごとに	600円		
第2会議室			1時間又はその端数ごとに	450円	540円		
第3会議室			1時間又はその端数ごとに	300円	360円		
工芸室			無料				
冷暖房	門司体育館		集会室	30分又はその端数ごとに	780円		
	若松体育館	体育館	30分又はその端数ごとに	2,010円			
		多目的ホール	30分又はその端数ごとに	80円			
	折尾スポーツセンター	体育館	30分又はその端数ごとに	1,430円			
		多目的ホール	30分又はその端数ごとに	120円			
	浅生スポーツセンター	体育館	30分又はその端数ごとに	1,790円			
		多目的ホール	30分又はその端数ごとに	50円			
	香月スポーツセンター		体育館	30分又はその端数ごとに	1,260円		
	的場池体育館	視聴覚音楽室		30分又はその端数ごとに	240円		
		第1会議室・第2会議室		30分又はその端数ごとに	220円		
		第3会議室		30分又はその端数ごとに	80円		
		工芸室の電気炉		30分又はその端数ごとに	230円		
ピアノ		1回	3,000円				
備電 使用気 料設							
器具							

照 明 設 備	門司体育館	体育室 250円 (照明設備の2分の1以下を使用 するときは、125円)	照 明 設 備	八幡東体育館	競技場 240円 (照明設備の2分の1以下を使 用するときは、120円)	料金は30分又は その端数ごと
		観覧席 10円			観覧席 50円	
	新門司体育館 60円 (照明設備の2分の1以下を使用するときは、30円)			的場池体育館	競技場 340円 (照明設備の2分の1以下を使 用するときは、170円)	
	門司青少年体育館 50円				観覧席 30円	
	小倉北体育館 照明設備1基につき 17円			黒崎体育館 70円		
	三萩野体育館 150円			城山体育館 70円		
	小倉南体育館	競技場 310円 (照明設備の2分の1以下を使用 するときは、155円)		折尾ｽﾎﾟｰﾂｸﾞｰﾝ 体育館 380円 (照明設備の2分の1以下を使用するときは、190円)		
		観覧席 40円		体育館 180円		
	城野体育館 150円			香月ｽﾎﾟｰﾂｸﾞｰﾝ 柔道場 40円		
	曾根体育館	競技場 340円 (照明設備の2分の1以下を使 用するときは、170円)		剣道場 40円		
		観覧席 20円		浅生ｽﾎﾟｰﾂｸﾞｰﾝ 競技場 210円 (照明設備の2分の1以下を使 用するときは、105円)		
		舞台 消費電力量1キロワット時当たり 17円 (7月～9月にあつては、18円)				
	若松体育館	競技場 590円 (照明設備の2分の1以下を使 用するときは、295円)		観覧席 70円		
		観覧席 140円				

●野球場使用料

硬式球場	専用	門司球場 北九州市民球場 桃園球場 ★大谷球場 本城球場 的場池球場 ★若松球場	一般	1回1面 (1時間以内)	4,050円	★の野球場以外について 入場料等を徴収する場合の使用料の 額は、次の各号に掲げる区分に応 じ、当該各号に定める額とする。 (1) 営利又は収益を目的としない場 合、入場料等の総収入額に100分 の6を乗じた額(当該額が規定使用 料の額の15割に相当する額に満た ないときは、当該規定使用料の 額の15割に相当する額)とする。 (2) 営利又は収益を目的とする場 合、一般の者に係る規定使用料の額 に3を乗じた額に、入場料等の総収 入額に100分の6を乗じた額(当 該額が1人当たりの入場料等の最高 額に300を乗じた額に満たない ときは当該300を乗じた額)を加え て得た額	
			高校生以下		2,020円		
軟式球場	専用	三萩野球場 高炉台球場 ★城山球場 都島球場	一般	1回1面 (1時間以内)	1,200円		
			高校生以下		900円		
ソフトボール場	専用	老松球場 萩ヶ丘球場 大池球場 岡田球場	無料				
照明設備	門司球場		2,800円				料金は30分又はその端数ごと
	的場池球場 若松球場		2,200円				
	北九州市民球場	営利又は収益を目的としない場合 1基につき		950円			
		営利又は収益を目的とする場合		30,000円			
	三萩野球場		1,900円				
	高炉台球場	700円	老松球場 萩ヶ丘球場 大池球場 岡田球場	550円			
	都島球場	600円					
城山球場	照明設備の全部を使用する時 700円 照明設備の一部を使用する時 600円						
ボ ス ト コ ア	北九州市民球場	全部を使用する場合			650円		
		得点及び判定の表示の部分のみを表示する場合			490円		

●庭球場使用料

新門司庭球場 三萩野庭球場 香月中央庭球場 吉田太陽の丘庭球場 桃園庭球場(オムニ) 浅生スポーツセンター庭球場	共用	1人1回 2時間以内	一般 490円	高校生 240円	小・中学生 150円	年長者 140円		
			回数券(10枚)		3,920円	1,920円	1,200円	1,170円
			定期券	1月	5,880円	2,880円	1,800円	1,760円
				6月	24,500円	12,000円	7,500円	7,350円
				12月	35,280円	17,280円	10,800円	10,580円
専用	1面	1回(1時間以内)			1,260円			
門司庭球場 小倉南庭球場 桃園庭球場(クレア)	共用	1人1回 2時間以内	一般 300円	高校生 150円	小・中学生 90円	年長者 90円		
			回数券(10枚)		2,400円	1,200円	720円	720円
			定期券	1月	3,600円	1,800円	1,080円	1,080円
				6月	15,000円	7,500円	4,500円	4,500円
				12月	21,600円	10,800円	6,480円	6,480円
専用	1面	1回(1時間以内)			750円			

照明設備	門司庭球場、新門司庭球場、 三萩野庭球場、若松庭球場、 香月中央庭球場、城山庭球場、 文化記念庭球場	共用	1人 50円	1人30分又はその端数ごとに
		専用	1面 200円	

●ミクニワールドスタジアム北九州

・施設使用料

フィールド及びスタンド	専用			★入場料等を徴収する場合のフィールド及びスタンドの使用料の額 A ①入場料等の総収入額の6% ②規定使用料の1.5倍の額 ①②を比べて高い額 B ①規定使用料の額の3倍の額+入場料等の総収入額6% ★フィールド及びスタンドの使用料の区分Bで、入場料等を徴収する場合の使用料の額には、会議室等の使用料を含む。
	A (アマチュアスポーツ)	1時間又はその端数ごとに	7,100円	
	B (プロスポーツ及びスポーツ以外)	1時間又はその端数ごとに	10,650円	
会議室等	諸室名称及び使用料 (1時間又はその端数ごとに)			
	会議室1 (セキュリティスタッフ控室)	1,830 円	特別会議室1 (ビジネスラウンジ1)	3,270 円
	会議室2 (記者会見室)	7,830 円	特別会議室2 (ビジネスラウンジ2)	4,690 円
	会議室3 (ボランティアスタッフ控室)	1,410 円	特別会議室3 (ビジネスラウンジ3)	4,920 円
	会議室4 (多目的室1)	1,290 円	特別会議室4 (VIPラウンジ1)	7,230 円
	会議室5 (記者室)	3,670 円	特別会議室5 (VIPラウンジ2)	3,840 円
	会議室6 (中継スタッフ控室)	1,680 円	特別会議室6 (スカイボックス1)	4,800 円
	会議室7 (カメラマン室)	2,400 円	特別会議室7 (スカイボックス2)	2,340 円
	ウォームアップエリア1	2,980 円	特別会議室8 (スカイボックス3)	2,340 円
ウォームアップエリア2	2,980 円	特別会議室9 (スカイボックス4)	3,570 円	

・設備使用料

照明設備使用料	区分	A アマチュアスポーツに使用する場合	B プロスポーツ及びスポーツ以外に使用する場合	大型映像装置 使用料	A アマチュアスポーツに使用する場合	B プロスポーツ及びスポーツ以外に使用する場合
		30分またはその端数ごとに		30分またはその端数ごとに		
					850 円	4,260 円
	全灯 (1500lux)	7,680 円	38,410 円	冷暖房設備 使用料	使用する部屋の1㎡あたり、 30分ごとに1.17円	
	2/3灯 (1000lux)	5,040 円	25,190 円			
	1/3灯 (500lux)	2,520 円	12,590 円			
	1/6灯 (250lux)	760 円	3,780 円			
	1/15灯 (100lux)	570 円	2,830 円			

●運動場・球技場使用料

新門司運動場 桃園運動場 本城運動場 香月中央運動場 新門司球技場 若松球技場 ひびきコスモス運動場 曽根臨海運動場	専用	1面 1回 1時間以内
文化記念運動場	専用	無料
		一般 1,200円 高校生以下 900円

照明設備	新門司運動場	250円	1面につき、 30分又はその端数ごとに
	文化記念運動場	650円	
	桃園運動場	700円	
	香月中央運動場	900円	
	新門司球技場	650円	
	若松球技場	500円	

●トレーニング室使用料

若松体育館 折尾スポーツセンター 総合体育館 浅生スポーツセンター	共用	1人1回 2時間以内	高校生以上	450円	年長者	130円
			回数券(10枚)	3,600円		1,080円
			定期券(1月)	5,400円		1,620円

●柔剣道場使用料

大里柔剣道場、小倉北柔剣道場、小倉南武道場、若松武道場、桃園武道場、八幡西柔剣道場、
香月スポーツセンター柔剣道場、浅生スポーツセンター柔道場、剣道場

共用	1人1回 2時間以内	回数券(10枚)	一般	390円	高校生	190円	中学生以下	120円	年長者	110円
				3,120円		1,520円		960円		930円
		定期券	1月	4,680円	2,280円	1,440円	1,400円			
			3月	8,580円	4,180円	2,640円	2,570円			
専用	柔道場 剣道場	1時間又はその端数ごとに			990円					
照明 設備	柔道場 剣道場	30分又はその端数ごとに80円 (香月スポーツセンター柔剣道場は30分又はその端数ごとに40円)								
冷暖房	若松武道場 柔道場、剣道場		30分又はその端数ごとに680円							
	桃園武道場 柔道場、剣道場		30分又はその端数ごとに210円							
	浅生スポーツセンター 柔道場、剣道場		30分又はその端数ごとに230円							
	香月スポーツセンター 柔道場、剣道場		30分又はその端数ごとに490円							

●弓道場・アーチェリー場使用料

門司弓道場、勝山弓道場、小倉南武道場、若松武道場、桃園武道場、的場池弓道場、浅生スポーツセンター弓道場、城山緑地アーチェリー場

共用	1人1回 2時間以内		一般	250円	高校生以下	120円	年長者	70円
		回数券(10枚)	2,000円	960円	600円			
		定期券(1月)	3,000円	1,440円	900円			
専用	浅生スポーツセンター弓道場、城山緑地アーチェリー場		1時間又はその端数ごとに			1,200円		
	門司、勝山、的場池弓道場、小倉南武道場2階 若松武道場2階、桃園武道場(近的場・遠的場)		1時間又はその端数ごとに			600円		

●陸上競技場使用料

本城陸上競技場、鞆ヶ谷競技場						備考			
共用	1人1回 2時間以内	回数券(10枚)	一般 150円	高校生以下 40円	年長者 40円	・入場料等を徴収する場合の使用料の額は、入場料等の総収入額に100分の6を乗じて得た額(当該額が規定使用料の額の15割に相当する額に満たないときは、当該規定使用料の額の15割に相当する額)とする。 ・定期券で使用するときは、1日1回限りとし、2時間以内を1回とする。			
		定期券(1月)	1,200円	320円	360円				
			1,800円	480円	540円				
専用	1時間又はその端数ごとに			4,070円					
照明設備 使用料	本城陸上競技場	共用	1/30灯						
			1人30分又はその端数ごとに 50円						
		専用	全灯	2/3灯	1/3灯		1/5灯	1/15灯	1/30灯
			12,000円	11,000円	8,700円		7,000円	5,800円	5,400円
	30分又はその端数ごとに								
	鞆ヶ谷競技場	共用	1人30分又はその端数ごとに 30円						
専用		30分又はその端数ごとに 800円							
器具	本城陸上競技場 鞆ヶ谷競技場	陸上競技用具	1日1個又は1組	220円					
			1日1式	22,500円					
		テント	1日1張	450円					
		長机	1日1脚	60円					
		折りたたみイス	1日1脚	40円					
その他	本城陸上競技場	コインロッカー	1回	100円					

●その他施設使用料

文化記念公園管理棟	会議室 使用料	使用面積が200平方メートル以上の時	1時間又はその端数ごとに	400円	
		使用面積が100平方メートル以上200平方メートル未満の時	1時間又はその端数ごとに	270円	
		使用面積が100平方メートル未満の時	1時間又はその端数ごとに	130円	
		和室・調理室	1時間又はその端数ごとに	230円	
	器具 使用料	調理用コンロ	1台	1時間又はその端数ごとに	60円
		電気コンセント	1個1回	150円	
	冷暖房	会議室	使用面積が200平方メートル以上の時	30分又はその端数ごとに360円	
			使用面積が100平方メートル以上200平方メートル未満の時	30分又はその端数ごとに240円	
			使用面積が100平方メートル未満の時	30分又はその端数ごとに120円	
		和室	30分又はその端数ごとに60円		

●室内プール使用料

新門司温水プール、桃園市民プール、若松体育館プール、折尾スポーツセンタープール、浅生スポーツセンタープール

	区 分	一 般		中 学 生		小学生以下		年長者		
		7・8月	その他	7・8月	その他	7・8月	その他	7・8月	その他	
共用	1人1回2時間以内	390円	600円	300円	370円	150円	180円	110円	180円	
	団体	30人以上50人未満	350円	540円	270円	330円	130円	160円	100円	160円
		50人以上	310円	480円	240円	290円	120円	140円	90円	140円
	回数券（10枚）	3,120円	4,200円	2,400円	2,590円	1,200円	1,260円	930円	1,260円	
	定期券（1月）	4,680円	7,200円	3,600円	4,440円	1,800円	2,160円	1,400円	2,160円	
専用	区 分		7・8月			その他				
	折尾スポーツセンター	1回1時間以内	平日	1,350円		2,170円				
			土日休	1,650円		2,700円				
	新門司温水プール 若松体育館プール 浅生スポーツセンタープール	1レーン1時間以内	平日	710円		1,120円				
			土日休	850円		1,410円				
	桃園市民プール（50m）	1レーン1時間以内	平日	1,420円		2,240円				
			土日休	1,700円		2,820円				
	桃園市民プール（25m）	1レーン1時間以内	平日	710円		1,120円				
土日休			850円		1,410円					

●屋外プール使用料

松ヶ江プール、和布刈塩水プール、大里プール、文化記念プール、朽網プール、紫川河畔プール、小石プール、藤ノ元プール、大池プール、折尾プール、沖田プール、木屋瀬プール、上津役プール

共用	1人1回2時間以内	一般	360円	中学生	190円	小学生以下	100円	年長者	100円
	団体	30人以上50人未満	320円	170円	90円	90円			
		50人以上	280円	150円	80円	80円			
	回数券（10枚）	2,880円	1,520円	800円	860円				
	定期券（1月）	4,320円	2,280円	1,200円	1,290円				
専用	区 分		平 日			土 日 休			
	50mプール	1面1時間以内	6,150円			6,750円			
	25mプール	1面1時間以内	3,900円			5,100円			
	飛び込みプ-ル	1面1時間以内	3,900円			5,100円			

●駐車場使用料（浅生スポーツセンター駐車場）

- 1台につき、20分以内の利用は無料とする。
- 浅生スポーツセンター利用者
1台につき、2時間30分までは100円とし、2時間30分を超える場合は、2時間30分を超える30分又はその端数ごとに100円とする。
ただし、1日に連続して4時間を超えて駐車したときは、1日当たり500円とする。
 - 上記以外 1台につき、30分又はその端数ごとに100円とする。